

# お知らせ

## 11月は里親月間～開催します 養育家庭(里親)体験発表会

養育家庭(ほっとファミリー)とは、養子縁組を目的とせず子どもたちを迎え育てている家庭のことで、東京都八王子児童相談所と共催で講演会と体験発表会を行います。  
※保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

**日**11月11日(日)午後2時～4時  
**場**生涯学習センター7階ホール  
**内**講演「子どもの笑顔を守るために私達ができること」、里親・元里子による体験発表  
**講**大妻女子大学専任講師・山本真知子氏  
**定**158人(先着順)  
※保育希望者(小学生以下、申し込み順)は電話で子ども家庭支援センターへ。  
**問**子ども家庭支援センター☎724・4419

## ひとり親家庭等への 医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭に対して、医療費を助成します。

### 【該当する方は申請を】

**例**18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)を現に扶養している、次のいずれかに該当する方  
①ひとり親家庭の父または母②父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所から保護命令が出された家庭③父または母に一定の障がいがある家庭④父または母が1年以上拘禁されている、または児童の養育義務を放棄している家庭⑤両親がいない児童を養育している養育者

**助成の範囲**医療機関で支払う保険診療の自己負担分を助成(住民税が課税されている世帯は一部負担金有り)  
※申請者及びその扶養義務者(同居

の父・母等)の所得制限があります。所得限度額や申請に必要な書類など、詳細はお問い合わせ下さい。

### 【現況届の提出について】

「児童扶養手当証書」をお持ちの方(平成30年度は緑色の証書)は、ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を省略できます。

※公的年金受給等の理由で児童扶養手当を受給していない方には、10月末に現況届の用紙を送付しました。11月14日までに提出して下さい(郵送可)。

### 【申請事項が変わった際は】

住所・お使いの健康保険証・同居の方等、子ども総務課に届け出た内容に変更があった場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

※各市民センター等では受け付けできません。

**問**子ども総務課☎724・2143

### ご意見をお寄せ下さい

## 第2次町田市食育推進計画(案)

市では食育基本法に基づき、2013年12月に「町田市食育推進計画」を策定し、市民が食育に関心を持ち実践につながるよう、広く食育を周知してきました。

これまでの取り組みの成果や、「町田市の食育推進に関する市民アンケート調査」での課題等を踏まえた「第2次町田市食育推進計画」の策定にあたり、市民の皆さんからご意見を募集します。

※意見を提出された方の個人情報は公開されません。

**資料の閲覧窓口**保健予防課(市庁舎7階)、町田市保健所(中町庁舎)、健康福祉会館、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、消費生活センター、生涯学習センター、各市立図書館(町田市ホームページでダウンロードも可)

※各窓口で開所日時が異なります。

**提出方法**住所・氏名・連絡先・件名を明記し、11月12日まで(必着)に、郵送、FAXまたはEメールで保健予防課(〒194-0021、中町2-13-3、

FAX050・3161・8634@city3770@city.machida.tokyo.jp)へ。

### 【注意事項】

○電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。

○ご意見に対する個別回答は行いません。

○公序良俗に反するもの、特定の団体、個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

**問**保健予防課☎722・7996

## 11月14日は世界糖尿病デー 市庁舎をブルーに ライトアップします

世界各地で、糖尿病の予防や治療継続の重要性について啓発活動を行う「世界糖尿病デー」。町田市でも、糖尿病の正しい知識と予防の大切さを市民の皆さんにお知らせするため、市庁舎を糖尿病予防運動のシンボル

カラーであるブルーにライトアップします。

**日**11月14日(水)午後6時30分～9時

### 【年に1度の健診を】

医療機関や健康診断で糖尿病の疑いを指摘されても、そのまま治療を受けない人もいます。年に1度は健康診断を受け、血糖値をチェックしましょう。町田市成人健康診査の詳細は、町田市ホームページまたは市役所代表(☎722・3111)でご案内しています。

### 【糖尿病予防にお役立て下さい】

糖尿病をテーマにした講習会や、食生活の見直しに役立つ栄養相談を実施しています。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。か保健予防課へお問い合わせ下さい。

◇

**問**健康推進課☎725・5178、保健予防課☎722・7996

## 市が所有している土地を一般競争入札で売却します

**問**市有財産活用課☎724・2151

入札参加案内、契約条件等の詳細は、「市有地売却のご案内」をご覧ください。

※案内書は、市有財産活用課(市庁舎5階)で配布します(町田市ホームページでダウンロードも可)。郵送希望者は早めにお問い合わせ下さい。

### 入札参加資格個人及び法人

**入札日**11月28日(水)

**場**市庁舎

**申**11月21日までに直接市有財産活用課へ。

※郵送の場合は11月14日まで(消印有効)に提出して下さい。

### 売却予定物件

物件番号	所在・地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	最低売却価格(万円)
1	金井六丁目1648番48	山林	149	第一種低層住居専用地域	40	80	949
2	玉川学園七丁目4110番1	宅地	403.72	第一種低層住居専用地域	40	80	4437
	玉川学園七丁目4110番4(私道部分のため、持分4分の1)	山林	92				
3	相原町字中村1306番1	雑種地	148	第一種低層住居専用地域	40	80	2474
4	大蔵町字中程1890番3	雑種地	1217	第一種低層住居専用地域	40	80	3145
	大蔵町字中程1890番4		61				

※物件番号4 敷地内の一部に土砂災害特別警戒区域を含みます。「周知の埋蔵文化財包蔵地」の範囲内に位置し、土地の現況を変更する場合には文化財保護法第93条に基づく届け出を提出する必要があります。

※事情により売却を中止、または一部変更する場合もあります。

## 11月11日～17日は「税を考える週間」です

**問**市民税課☎724・3067

「税を考える週間」は、皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくことを目的に毎年実施しています。

### 関連イベント

#### 【市内小学生による税の書道展】

市内の小学6年生が書いた「税に関する書」を展示します。

**日**①11月12日(月)～16日(金)②11月26日(月)～28日(水)、いずれも午前8時30分～午後5時

**場**①多目的ホール(市庁舎1階)②町田都税支所1階

**問**(一社)町田青色申告会☎722・2446

#### 【市内小・中学生による税の作品展】

市内の小学6年生が描いた「税に関する絵葉書」や、中学生が書いた「税についての作文」「税の標語」を展示します。

**日**11月12日(月)～19日(月)、午前8時30分～午後10時

※11月12日は午後1時からです。

**場**町田市民フォーラム3階

**問**(公社)町田法人会☎726・2453

#### 【税理士による無料個別相談会・セミナー】

予約は不要です。

#### ○無料相談会

税の専門家である税理士が相談にお答えします(空家に関する税務相談も有り)。

**日**11月17日(土)午前10時～午後4時

#### ○相続税・贈与税セミナー

**日**11月17日(土)、午前10時30分から、午後1時30分から

◇

**場**ぽっぽ町田

**問**東京税理士会町田支部☎729・0777

## 町田市・相模原市 首長懇談会を開催しました

**問**企画政策課☎724・2103

10月19日(金)に町田市庁舎で、石阪丈一市長と相模原市の加山俊夫市長による首長懇談会を開催しました。両市の首長懇談会は今回で22回目です。

これまで、図書館・宿泊施設・高齢者福祉センター等の相互利用、住民票等の証明書の相互発行や、広域的なライトダウンキャンペー

ン等について両市長の間で合意され、実施されてきました。

今回の懇談会では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る両市の取組について」をテーマに意見を交わしました。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会 定例会	11月2日(金)午前10時から	市庁舎10階 会議室10-3 ～5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市情報公開・ 個人情報保護運営 審議会	11月12日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会 議室2-2	3人 (申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市都市計画審 議会	11月15日(水)午前10時から	市庁舎3階第 1委員会室 (予定)	10人 (申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ
町田市スポーツ推 進審議会	11月19日(月)午後6時30分から	市庁舎10階 会議室10-2	5人 (申し込み順)	11月18日までに電話でスポーツ振興課(☎724・4036)へ
町田市地域包括支援 センター運営協議会	11月29日(水)午後4時30分～6時	市庁舎2階会 議室2-1	5人 (申し込み順)	事前に電話で高齢者福祉課(☎724・2140)へ